

日程第10 常任委員会委員の選任

議長(上田順康君)日程第10 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務委員会委員に1番 中上君、6番 中本君、7番 清水信弘君、12番 平林君、14番 中西峰雄君、18番 妙中君、19番 上垣内君、20番 山田君、23番 富岡君、24番 上久保君、29番 中西 健君、以上11人を。

経済建設委員会委員に、2番 田中君、4番 平木君、8番 栄林君、11番 辻本君、16番 中谷君、26番 谷川君、27番 清水美澄君、28番 橋川君、30番 上田順康君、31番 金山君、33番 森安君、以上11人を。

文教厚生委員会委員に、3番 上田良治君、5番 岩田君、9番 岡 三郎君、10番 霜竹君、13番 松浦君、15番 杉本君、17番 岡本君、21番 福井君、22番 阪本君、25番 岡勲君、32番 井上君、以上11人をそれぞれ指名いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

日程第11 議会運営委員会委員の選任

議長(上田順康君)日程第11 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委

員会条例第4条第2項及び第8条第1項の規定により、定数を11人として、4番 平木君、6番 中本君、8番 栄林君、14番 中西峰雄君、18番 妙中君、19番 上垣内君、23番 富岡君、26番 谷川君、29番 中西 健君、32番 井上君、33番 森安君を指名いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の定数を11人とし、ただ今指名いたしました11人を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

議長(上田順康君)この際、議長より申し上げます。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

議長(上田順康君)この際、暫時休憩いたします。

(午後4時3分 休憩)

(午後6時23分 再開)

議長(上田順康君)休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(上田順康君)各常任委員会及び議会運営委員会における正副委員長の互選の結果について、報告いたします。

総務委員会委員長に中上君、副委員長に妙中君、経済建設委員会委員長に平木君、副委員長に金山君、文教厚生委員会委員長に岩田君、副委員長に井上君、議会運営委員会委員

長に中西 健君、副委員長に谷川君、以上のとおり、それぞれ選任されました。

日程第12 橋本伊都衛生施設組合議会議員の選挙

議長(上田順康君)日程第12 橋本伊都衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、橋本伊都衛生施設組合同約第5条の規定により、橋本市議会議員の中から4人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

橋本伊都衛生施設組合議会議員に中上君、中西峰雄君、阪本君、上田順康の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今議長において指名いたしました4人を、橋本伊都衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました中上君、中西峰雄君、阪本君、上田順康が橋本伊都衛

生施設組合議会議員に当選されました。

ただ今橋本伊都衛生施設組合議会議員に当選されました中上君、中西峰雄君、阪本君、上田順康に、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

日程第13 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の選挙

議長(上田順康君)日程第13 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は橋本周辺広域市町村圏組合同約第5条の規定により、本市議会議員の中から4人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

橋本周辺広域市町村圏組合議会議員に中上君、岩田君、妙中君、上田順康の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今議長において指名いたしました4人を橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました中上君、岩田君、妙中君、上田順康が橋本周辺広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただ今橋本周辺広域市町村圏組合議会議員に当選されました中上君、岩田君、妙中君、上田順康に、本席から会議規則第32条第2項による告知をいたします。

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました梅田稔さん、森本恵美さん、芋生孝治さん、赤井弘親さん、以上4人を橋本市農業委員会委員に推薦することに決しました。

日程第14 橋本市農業委員会委員の推薦 について

議長(上田順康君)日程第14 橋本市農業委員会委員の推薦について を議題といたします。

お諮りいたします。

農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定により、本市議会が推薦する農業委員会選任委員は4人とし、指名推選の方法により、推薦いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

橋本市農業委員会委員に、橋本市市脇一丁目8番7号梅田稔さん、橋本市胡麻生337番地森本恵美さん、橋本市恋野122番地芋生孝治さん、橋本市高野口町上中76番地赤井弘親さん、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今議長において指名いたしました4人を橋本市農業委員会委員に推薦することにご